

鳥取県告示第 32 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり八東土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成 20 年 1 月 25 日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

退任した役員の氏名及び住所

理 事	以 後 博 幸	八頭郡八頭町日田 620-1
〃	中 林 博 和	八頭郡八頭町南 242
〃	田 中 康 夫	八頭郡八頭町徳丸 409
〃	松 田 純 一	八頭郡八頭町東 252-3
〃	上 田 理	八頭郡八頭町茂田 115
〃	木 下 照 男	八頭郡八頭町横田 132
〃	中 嶋 繁 夫	八頭郡八頭町小別府 543
〃	藤 田 洋太郎	八頭郡八頭町新興寺 572-2
〃	西 川 博 昭	八頭郡八頭町日下部 180
〃	東 田 康 正	八頭郡八頭町日下部 753
監 事	清 水 忠 司	八頭郡八頭町徳丸 1131
〃	加 藤 智	八頭郡八頭町皆原 108
〃	中 村 榮太郎	八頭郡八頭町安井宿 1117

平成 19 年 12 月 29 日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	以 後 博 幸	八頭郡八頭町日田 620-1
〃	杉 原 征史郎	八頭郡八頭町南 3
〃	清 水 忠 司	八頭郡八頭町徳丸 1131
〃	松 田 純 一	八頭郡八頭町東 252-3
〃	加 藤 耕 一	八頭郡八頭町皆原 107
〃	稲 中 豊 昭	八頭郡八頭町横田 127
〃	中 嶋 繁 夫	八頭郡八頭町小別府 543
〃	内 田 皓太郎	八頭郡八頭町安井宿 1154
〃	西 川 博 昭	八頭郡八頭町日下部 180
〃	東 田 康 正	八頭郡八頭町日下部 753
監 事	田 中 康 夫	八頭郡八頭町徳丸 409
〃	上 田 理	八頭郡八頭町茂田 115
〃	藤 田 洋太郎	八頭郡八頭町新興寺 572-2

平成 19 年 12 月 30 日就任 任期 4 年